

『産経新聞』報道を契機とする言論への圧力を許さず、学問の自由を守ろう

5月21日付『産経新聞』は、広島大学に勤務する韓国籍の准教授の授業で、従軍慰安婦の問題が取り上げられたことを批判する記事を第1面に掲載した。当該准教授は「演劇と映画」と題するオムニバス形式の授業の自分の担当回で、もと従軍慰安婦が証言を行っているシーンを含む「終わらない戦争」という映画(金 東元監督、2008年製、韓国語/日本語字幕 60分)を上映し、それに自身のコメントを附すかたちで授業をおこなった。もちろん、この授業は「韓国の政治的主張」とは何ら関係がない。映画の上映は「演劇と映画」を論じるこの授業の素材として妥当であり、それをどう判断するかは学生にまかせるべきである。仮に学生が異論を唱えたとしても、それは学生と教員との間の相互理解にゆだねるのが正当な対処であって、外部の報道機関が介入するべきではない。

しかし、今回、聴講していた学生のひとりがこの授業内容を不快に思い、『産経新聞』に投書したことを契機に、『産経新聞』は、同じ授業を聴講していた他の学生への取材や、当該准教授にたいする十分な取材をおこなうことなく、当該准教授へは電話での質問だけで、この記事をつくりあげた。当該記事では、「いつから日本の大学は韓国の政治的主張の発信基地に成り下がったのか」との投書をおこなった学生の言い分を根拠に、当該准教授が、『産経新聞』の指摘する「河野談話」の問題点を説明せず、学生に議論の余地を与えることなく、一方的な主張を押しつけたとした。この記事が出されて以降、広島大学には「抗議」の電話等が殺到している。多くが、「国民の税金で運営されている国立大学でこのような反日的教育がおこなわれているのだから」という内容である。

かつてドイツでは、政権獲得前のナチス党が、その青年組織に告発させる形で意に沿わない学説をもつ大学教授をつるし上げさせ、言論を萎縮させていった歴史がある。その忌まわしい歴史を彷彿とさせる本件にたいして、われわれが拱手傍観しているようなことがあれば、特定の政治的主張をもつ報道機関がその意に沿わない講義のひとつひとつを論評し、特定の政治的主張をもつ外部のものが大学教育に介入してくるきっかけを与えることになる。

そもそも、学問の自由は日本国憲法が保障する基本的人権のひとつであり、大学の授業で教員は、自身の学問的信念に基づいて教育研究を行う自由をもつ。もちろん、その教育研究に対して学生が異議を唱えることも当然の権利であり、教員はその異議を受け止め、相互理解を深めることによって、学問の府である大学の教育研究が深化する。よしんば、学生が大学の講義内容への告発を報道機関に行った場合でも、当該報道機関はそれを大学内部における教員と学生の対話によって解決するように対処するべきであり、十分な裏付けも取らずに扇情的な記事に仕立てることは、大学における言論のあり方を否定し、教員と学生の信頼を壊すものである。また、公正な報道をもって社会の木鐸の機能を果たすべき新聞が、学生の1通の投書をもとに、特定の教員の講義内容を攻撃することは、学問の自由への侵害であるとともに、著しく公正を欠くものである。

日本科学者会議広島支部は、広島大学当局に学問の自由を守るために毅然とした姿勢をもとめるとともに、広島大学内外のすべての大学人にたいして、今回の事態に際し、特定報道機関その他からの言論への圧力を許さず、ともに学問の自由を守る行動をとるように訴えるものである。

2014年5月23日

日本科学者会議広島支部幹事会